

# 中央区避難所運営協議会 活動事例集



令和4年7月  
中央区役所地域振興課 作成

# 目 次

## 1 避難所開設・運営訓練

### 小山小学校①

「避難所運営ポイントの動画視聴から受付訓練までの実施」……1

### 小山小学校②

「感染症対策を講じた避難所運営を実践」……2

### 田名小学校

「避難所開設・運営フルパッケージ訓練」……4

### 光が丘地区（光が丘小・並木小・陽光台小・青葉小・緑が丘中学校）

「避難所立ち上げ手順書&レイアウト図作成と  
地区内避難所一斉訓練の実施」……6

### 上溝中学校

「あえて夜間に実施する経路確認と避難所運営訓練」……8

### 向陽小学校

「状況に応じた複数パターンの区画設定」……9

## 2 協議会資料・備蓄倉庫管理

### 上溝南中学校

「避難所運営協議会の役割をしっかりと説明」……10

### 大野北中学校

「協議会独自の「受付カード」を作成し委員で共有」……11

### 星が丘小学校

「各作業班の業務マニュアルを避難所倉庫に格納」……12

### 中央小学校

「資機材を最大限に活用するための備蓄倉庫整理」……13

# 【小山小学校①】

まずはできるところから確実に!!

## 避難所運営ポイントの動画視聴から受付訓練までの実施

小山小学校では、最初から大規模な避難所開設・運営訓練を行うのではなく、ポイントを絞った訓練を部分的に実施しました。

まずは動画視聴にて避難所の感染症対策についてスキルを共有し、その後「防護服着脱実習」、「受付訓練」と、できるところから確実に実践をしました。



スケジュール		
時刻	内容	備考
8:30~8:55	会場準備 清新地区防災本部との情報伝達訓練	本部役員
9:00	開会(挨拶 と 訓練概要説明) 司会:霧生副会長	阿部校長 平岡会長
9:10~9:30	内閣府作成 避難所運営ポイント <b>動画視聴</b>	二ノ宮副校長
9:50~10:30	<b>PPE着脱実習</b> <b>受付訓練</b> (避難者パターンを全員で検討)	説明:市職員 説明と司会:平岡会長
10:30~	片付け(=施設消毒実習 および )	
10:45	解散	

清新地区防災訓練の一環として実施した小山小学校避難所運営訓練スケジュール



小山小学校避難所運営協議会メンバーに向けて避難所担当職員が防護服着脱を紹介する様子

### Point!!

- ① 感染症対策をふまえた避難所運営ポイント動画(内閣府作成)を協議会で視聴  
⇒協議会メンバーで統一したスキルを習得することを目指しました。
- ② 避難所担当職員が個人防護具の着脱方法について指導  
⇒避難所担当職員が協議会メンバーに向けて着脱を実践・説明しました。
- ③ 避難者のパターンを想定した受付訓練を実施  
⇒家族連れ、単身、体調不良者、要支援者など想定される避難者のパターンを用意して受付訓練を実施しました。



# 【小山小学校②】 感染症対策を講じた避難所運営を実践

小山小学校では、昨年度の訓練メニューにあった動画で学んだ避難所の感染症対策について、今年度ははいよいよ実践的な訓練を行いました。動画視聴によるスキルの共有から、実践的な避難所開設・運営訓練の実施と、ステップアップすることができた訓練といえます。



受付設置場所と避難者検温の様子



敷シートによる区画設定の様子

**8:00~10:45 情報伝達訓練**  
 発災時に避難者、地域の被害、避難所の不足物資配給要請などを伝え合う訓練です

小山小学校避難所 \*\* (04CH使用 4回) \*\* 清新地区災害対策本部 (自治体役員)  
 小山小学校避難所 \*\* (52CH使用 1回) \*\* 現地対策班 (公民館・市職員)

例年、受信電波が弱く、通信が難しかったため、通信情報の内容より通信の可否に関心を持って訓練に臨みました。今後は送受信した情報の記録や、通信する際の留意事項などの知識を増やしていきます。



情報伝達訓練の概要と実施の様子



昨年度動画で学んだ内容をいよいよ実践!!



ダンボールベッド組立訓練の様子 ※避難所備蓄倉庫には配備されていません

### 避難所ルール・事前に確認済みの事項

- 運営スタッフ・避難者ともに 感染症予防を徹底
- 避難者収容区画と動線の工夫
  - ・要配慮者（障害不安 発熱 その他）は3階ランチルームの居住区画
  - ・一般避難者は 体育館の居住区画
 緑と赤の動線交わらせない。そのために避難所内の各所に配道図や避難所のルールを掲示。混乱を予防
- 避難所は一般車両乗入れ禁止（通路が狭い。緊急車両の受け入れを優先する）
- 小山小にはマンホールトイレに使えるマンホールがない（仮設トイレを外トイレ付近に設置）
- 教室は、避難者に開放しない（下図 灰色塗りつぶし部分）
- ベッドは避難区画に連れ込まない（ベッドは飼育舎に収容）
- 避難所では、避難者も運営に参加する

### 【受入時】避難者の流れ

① 総合受付を済ませてから → ② A受付（体育館）またはB受付（ランチルーム） → ③ AまたはB 避難区画へ移動

#### ① 総合受付担当者の役割

(ア) 避難者全員に受入の流れを説明（説明文書を配布）  
 (イ) 避難者の体温測定 平熱→A 熱あり→B コロナ当事者濃厚接触者：受入不可  
 (ウ) 避難区画 A/B を判定：A（一般・体育館）、B（要配慮・ランチルーム）  
 (エ) 避難者に 健康チェックシートと避難者カードを渡し、記入後用紙を受け取る  
 (オ) 避難者 A/B をそれぞれの 専用受付へ誘導

## Point!!

令和2年度に動画視聴で学んだ避難所の感染症対策を訓練で実施  
 ⇒ビデオ研修で共通認識を持ち、令和3年度は実践的な訓練を実施しました。  
 受付・区画設定に加えて、無線の通信状況確認訓練もメニューに取り入れました。



# 【田名小学校】 避難所開設・運営フルパッケージ訓練

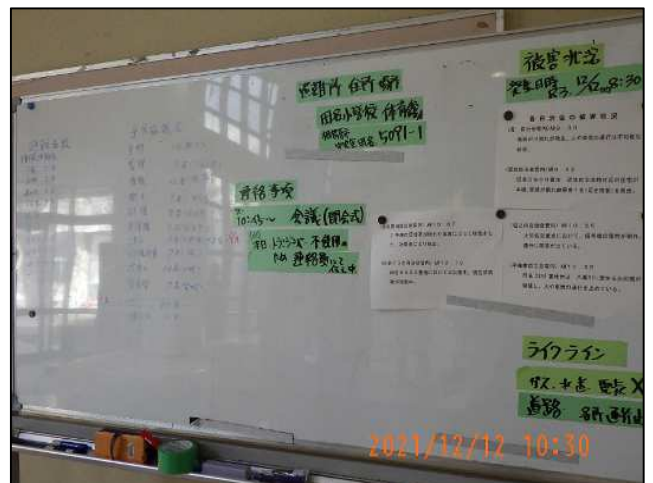
田名小学校では、各作業班の役割を各自治会が担っており、避難所開設から運営まで一連の流れを訓練で実施しています。各自治会が担当する作業班の業務を完璧に理解している点、訓練参加者数が多い点が田名小避難所運営協議会の強みであるといえます。



体調不良者を確認する第一受付と一般受付の様子



災害時要援護者受付と専用避難スペース設定の様子



避難所運営本部と本部での記録内容



目指すはここ!! 各作業班の訓練をできるものから少しずつ行っても可

## Point!!

- ① 各自治会が担当する作業班の業務を毎年訓練で繰り返し実施している。
- ② “避難所は地域で運営するもの”という意識が高く、訓練参加者が多い。



避難所備蓄品・救援物資配布場所の様子



駐車スペース設定の様子



炊き出しの様子



飲料水兼貯水槽使用訓練の様子 ※一部の学校にのみ設置



# 【光が丘地区：光が丘小・並木小・陽光台小・避難所立ち上げ手順書&レイアウト図作成と

光が丘地区内5つの避難所では、開設手順書と施設レイアウト図を共通様式で作成し、それをもとにした避難所開設・運営訓練を実施しました。地区内の避難所運営協議会が同じ目線に対応できるよう、避難所間で連携を図っている事例といえます。

令和2年9月9日

### 新型コロナウイルスに対する ・光が丘中学校・避難所立ち上げマニュアル

新型コロナウイルスに対する避難所運営にあたっては、感染予防を第一とし、避難所立ち上げマニュアルにした。

＜災害ごとの避難行動と地震と風水害時の避難は異なる！＞

**地震の場合**

地震発生

一時避難場所  
(体育館、学校敷地内等)

二次避難場所  
(大規模な地震発生した場合は)

広域避難場所  
(大規模な地震発生した場合は)

**風水害の場合**

大雨が降ってきたら、気象情報に注意

優先① 安全な様置き、知、自治会高等

優先② 自治会避難所

優先③ 屋内安全確保

＜基本的な考え方＞

- 避難所の運営体制の確立
- 避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の確保
- 避難所スペース及び新たな避難所の確保
- 避難者自身の感染予防・感染拡大防止措置の理解と協力
- 感染が疑われる避難者への適切な対応

1. 住民への周知

- 自然は、感染力を帯びてまで避難所に行く必要はない。
- 避難所への避難は、地震の揺れや火災で被災し居住場所を失った人たちが「期間」「容量」「目的」の3点をき、避難所への避難だけではなく、必要に応じて避難所、車中泊などさまざまな避難場所への「分散避難」する。
- 風評の状況や37.5度以上の発熱が4日以上、また発熱（けいれん）感や呼吸困難感に継続することを通知し、避難所への避難を促さるよう周知する。
- 川沿いの近くや、古い土地、斜面といった危険な場所でない、昭和56年（1981年）基準で建設された頑固な建物の存在は、安全確保を優先する。
- 車中泊、テント泊（個人利用）可能なこととする。

2. 「避難所運営協議会役員」及び「避難所初期要員の参画」

震災から5日以上経過が過ぎ、または避難動作・指示が完了したとき、「避難所運営及び「感染対策協議会」は、2週間以内に避難所に参画する。

### 【並木小学校避難所立ち上げ手順書】

2020/10/31作成  
並木小学校避難所運営協議会

対象：避難所運営協議会役員・避難所担当市職員  
施設管理者、避難所開設委員、各自治会2名選出（運営協議会役員を除く）

- 地震発生時**
  - 大きな揺れを感じたら、身を守る行動をとる。建物内では頭を守り姿勢を低く揺れが収まるのを待つが、空襲（強い空襲で柱が多く比較的安全）へ移動し、玄関へ避難し揺れを守りつづけるのを待つ。
  - 揺れが収まったら、外の状況を確認（安全か、上部からの落下物の危険はないかな）問題ない場合は「黄色い小孩」を玄関周りの通路から見えるところに出す。
  - 一時避難場所へ行かずに直接並木小学校避難所へ移動し、避難所開設に当たる。移動するときは電気のブレーカー・ガスの元栓を締める。
- 正門（東門）の開設**

一番早く到着した避難所運営協議会役員、自治会長（又は代表者）、市職員、施設管理者は開設した後、門は閉じておく。正門内で他のメンバーが集まるまで待機。
- 避難所開設準備**
  - 一定のメンバーが集まった運営協議会長（又は代表者）の指示により避難所開設準備作業開始。
  - 被害状況の確認（チェックシートにより実施）市職員：外観で校舎の安全確認後、玄関の開設及び警報の解除を行い建物内の安全を確認する。  
役員・開設委員：学校全体、体育館、トイレ等の安全確認・状況確認を実施。  
施設管理者：上記の点検を共にし、施設の安全を確認後避難所開設を宣言する。
- 避難者受け入れ準備**
  - 正門に開設委員2名配置、並木小学校を一時避難場所に指定しているひかり自治会・光が丘2丁目自治会の避難者を校舎へ誘導する（体育館へは入れない）。  
教室への避難も準備ができ次第ながら避難者はまだ入れない。★
  - 防災倉庫より備品持ち出し、運営本部用器材BOX、各受付用器材BOX、一次受付・二次受付・正門及び南門誘導員
  - 体育館のスペース決め  
巻糸テープにより通路確保を行ううえで、各自治会の区画に自治会長を掲げる。  
その非運営協議会員名簿を、★
  - 一次・二次受付に避難要員と必ず設置  
テーブル・椅子・扇付BOX設置、感染予防対策の準備、両面付2(A7-1)が「手袋2枚」を
  - 校舎のスペース決め  
車中泊・テント泊のスペースの区画を行う。駐車区画後、テント区画を確保
  - 各教室への受け入れ準備  
車中泊・テント泊の受付を行い、部屋名を張り、各教室の入居者名簿を置く。
  - 防災倉庫よりシート・毛布を運び出す。⇒1)体育館防災倉庫側入口  
2)B棟運営本部前部 3)A棟発熱者及び濃厚接触者一次待機室前部★

- 避難者受け入れ開始**
  - 避難所開設の連絡（震災発生より概ね2時間後）運営協議会長（又は代表者）は避難者受け入れ準備状況を確認し、避難所開設を各自治会・防災隊対策本部へ無難連絡する。早上避難については改めて無難連絡をする。★
  - 避難所への移動は徒歩とする。校舎での車上避難も可能だが受付時は徒歩とする。
  - 避難所入り口は正門（東門）のみとする。（他の門からの入りは禁止）
  - 正門から一次受付への誘導  
正門から入所したら消毒、健康チェックカードを記入の上一次受付に開關を開けて並ばせ、誘導をする。
  - 発熱者コロナ感染の疑いのある方を含め、異常のある方及びその家族は一次待機室へ避難してもらい、数十分等は待機室に運ばせる。（避難者カードは避難場所へ記入）移動できる状態になった感染者用施設（北東東廊下）へ移動してもらい、
  - 一次受付で体温・体調が正常ならば二次受付へ移動させ受付名簿に代表者名・総人数・自治会長記入、1世帯に1枚、受付番号カード1〜（または駐車番号カードP1〜P1000番号カードP11〜）・避難者カードを渡す。
  - 二次受付された避難者の中から各自治会の責任者を指名する。★
  - 二次受付から一般の方は一旦体育館の各自治会スペースへ。要支援者（介護者含む）は指定された教室へ移動させ、それぞれの場所で避難者カードを記入、各自治会責任者にまわらせる。★
  - 各教室の受け入れ準備が完了したら、避難者の年齢や家族構成等により振り分けを決定し、指定された教室へ移動させる。
  - 校舎で車上避難をする方は二次受付で駐車番号カードを渡し、避難所の区画が収まり車の乗り入れ可能な連絡を各自治会対策本部経由でした後、南門より乗り入れさせる。入内で全員の健康チェック後、所定の駐車位置で車上避難を開始させる。駐車位置での火気の使用は不可。
- 【車上避難受け入れ手順書】**
  - 受け入れ準備**
    - 校舎のスペース決め、車中泊・テント泊のスペースの区画を行う。
    - 校舎内走りから27mラインを引く（トラロープ・バグ）  
車中泊区画：南向道員約8m×車路5m×4mのラインを引き、8m×4mを1区画とする。（駐車区画、テント区画の基準は別添）  
テント泊区画：車中泊区画の北側に5m×4mを1区画とする
    - 南門の開設・プリンターをずらす。扇付ボックスを設置し、椅子・受付用器材BOXを配置する。車中泊区画、テント泊区画区画を開設委員2名配置
  - 受け入れ開始**
    - 車中泊（テント泊）希望者は、自治会の対策本部にて車中泊（テント泊）の希望を出し、徒歩で避難所に来て二次受付健康チェック後二次受付にて駐車番号カード（テント番号カード）を受け取る。
    - 避難所運営本部より初期の混乱が収まった段階で車の乗り入れ（テント泊）可能な連絡を各自治会対策本部経由とする。車を小学校側道路を西向きに並ばせ南門より乗り入れさせる。（テントを待機し、南門から入所する）  
受付テントにて健康チェックカード記入、全員の後退後、所定の位置を指示する。
    - 駐車したら駐車番号カードを車のフロントにおくってもらう。
    - 校舎での火気の使用は不可とする。

各施設に対応した避難所立ち上げ手順を記載したマニュアル

### 避難所（風水害時避難場所）-感染症対策協議シート（小中学校）

#### 市立陽光台小学校校舎使用状況図

所在地 相模原市中央区陽光台1丁目15番1号  
TEL 042-755-7011

敷地南西部分 避難所135

※内は施設台帳上の番号

※設置状況：1F：倉庫室、児童会室、支援レインボー、2F：レインボー

【凡例】  
受付：体調不良者、避難者、体調不良者、駐車場、パーテーション

（学校図書）車中泊に備えた初期レイアウトの作成、スプリングカー等車両進入禁止場所、作業者専用動線、作業者専用場所、作業使用優先席位置等も記入

#### 光が丘小学校避難所配置図（建物を活用する場合）【案】

避難所135

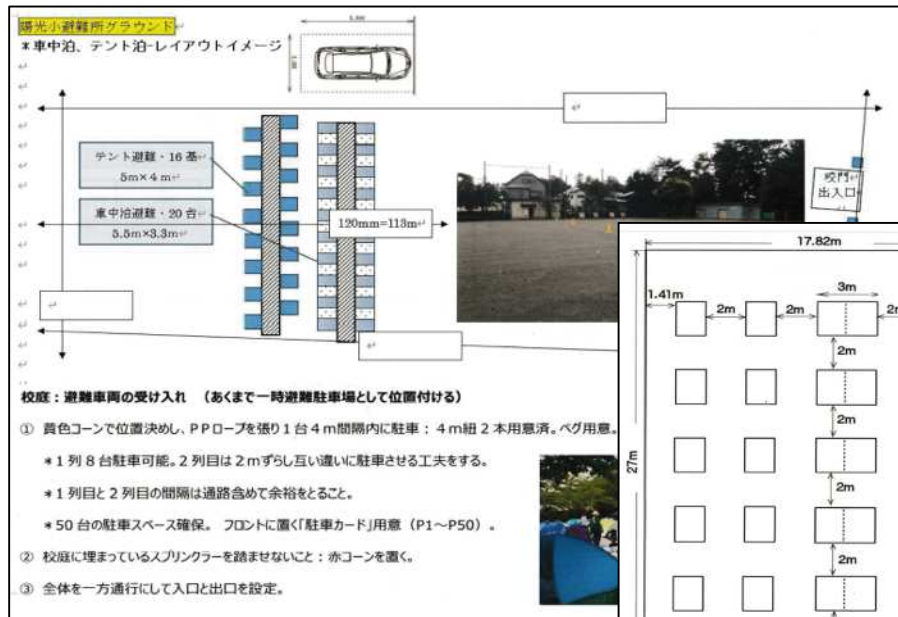
（ブルメンティ）

感染症対策協議シート・配置図（陽光台小・光が丘小学校）



地区内 5 避難所が  
統一方針のもと動く!!

# 青葉小・緑が丘中学校 地区内避難所一斉訓練の実施



車中泊・テント泊に備えた  
スペースのレイアウト図



一般避難者用スペースのレイアウト図

## Point!!

- 光が丘地区 5 つの避難所運営協議会が共通の運営資料を作成  
⇒開設手順マニュアル、感染症対策協議シートに加え、避難者用スペース、車中泊やテント泊用スペースのレイアウト図も作成することで、全避難所が早急に開設できるよう工夫しています。
- 光が丘地区 5 つの避難所で同日に避難所開設・運営訓練を実施  
⇒同様の災害想定のもと訓練を実施し、すべての避難所が共通の認識で対応できるよう取り組みました。特に光が丘地区は、避難所運営にいち早く感染症対策の要素を盛り込んだ先進地区であるといえます。

## 【青葉小学校】備品管理に関する工夫

- ◇備蓄倉庫の棚に付番し、棚番号と段数により備蓄物品の保管場所を管理
- ◇物品を降ろす労力とケガや事故のリスクを鑑み、天板が長い脚立を購入し利用（脚立は、受付台替わりにも使用可能）
- ◇スズランテープに体育館内のレイアウトに合わせて目印を付けたものを作成（縦用・横用）  
⇒起点からスズランテープを引っ張れば、測定しなくても区画や通路の位置がわかる。

# 【上溝中学校】

このままマネして訓練計画が立案ができます!!

## あえて夜間に実施する経路確認と避難所運営訓練

上溝中学校では、避難所運営協議会員と自治会員を対象とし、「避難経路確認訓練」、  
「避難所運営訓練」について企画しました。 ※コロナウイルス感染拡大のため実施は中止となりました。

令和3年度 上溝中学校避難所運営協議会 避難所運営訓練実施要領

- 1 目的  
大規模地震等の災害の発生は日中の晴天時とは限らないため、災害発生が夜間又は悪天候時でも安全に避難所まで避難できる経路の確認と避難所運営訓練を行うことにより、避難所運営協議会の防災対応力の向上を図る。
- 2 訓練実施日時  
令和4年1月16日（日）午後5時から午後7時頃まで（予定）
- 3 実施場所  
上溝中学校 屋内運動場の入口（中央区横山5-19-54）
- 4 参加者  
上溝中学校避難所運営協議会役員、横山3丁目自治会員、横山南部3・5丁目自治会員、横山6丁目自治会員
- 5 訓練想定  
令和4年1月16日（日）午後5時、相模原市直下を震源とするマグニチュード7クラスの地震が発生し、市内で最大震度6強を観測。  
建物崩壊、火災、また、鉄道、道路等の各施設にも被害が発生している。  
また上溝中学校避難所は断水している。
- 6 訓練内容
  - (1) 避難経路確認訓練
    - ①各自治会の一時避難場所から広域避難場所（横山公園）へ避難
    - ②広域避難場所から上溝中学校避難所へ避難
  - (2) 避難所運営訓練
    - ①避難者受入
    - ②仮設トイレ組立
    - ③避難所倉庫の確認
- 7 服装等  
マスクを着用するとともに、動きやすい服装とする。夜間実施となるため、懐中電灯等を利用し避難時の安全を確保する。
- 8 訓練中止  
荒天、災害発生等の事由により訓練を中止する場合は、原則1月15日（土）午後7時までに、避難所担当市職員から各自治会長へ連絡する。

### 注目!!

訓練時間を夕方から夜間に設定して「避難経路確認訓練」を実施することで、日中では分からない危険箇所などを把握することができます。

### 注目!!

一時避難場所（各自治会で設定）⇒広域避難場所（横山公園）⇒避難所（上溝中）と、すべての避難施設を通るルートで計画しています。

### Point!!

- ① 夜間や悪天候でも発生する災害に備えた訓練プログラム
- ② 避難所が断水していることを想定した仮設トイレの設置

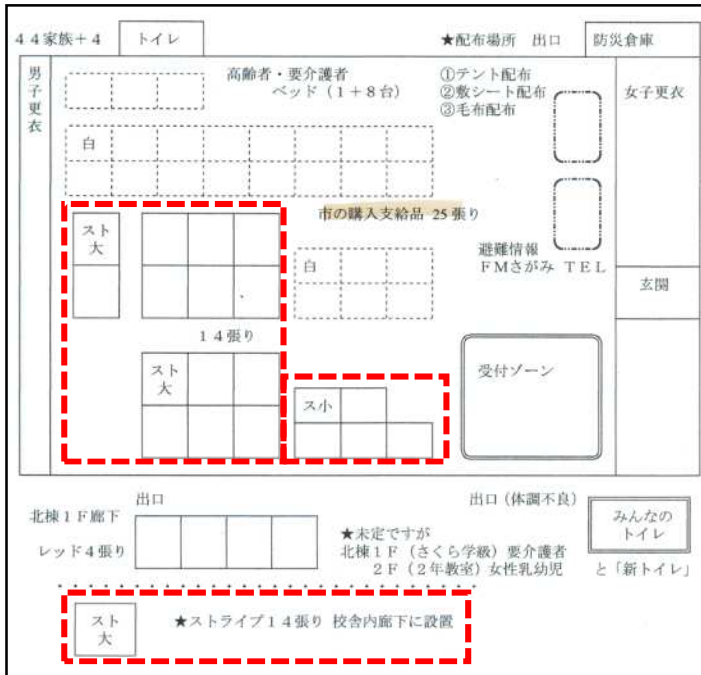


# 【向陽小学校】 状況に応じた複数パターンの区画設定

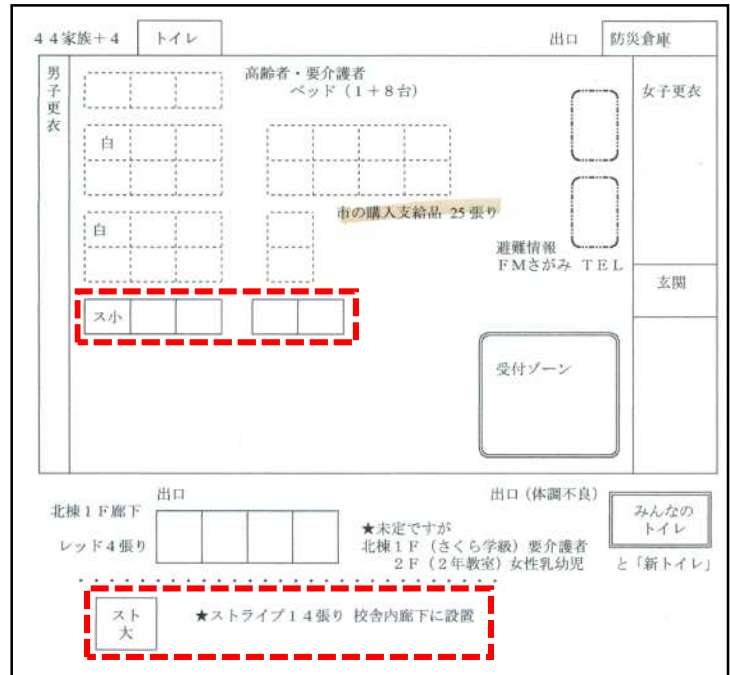
訓練の繰り返し  
によって検討!!

向陽小学校では、過去3年に渡り、年2回ずつ避難所運営訓練を実施し、適切な区画設定を検討してきました。

## ◇パターン1の基本形態



## ◇パターン2は避難者の退所などを想定



協議会で独自に避難用テントを購入し、訓練を通じて設置場所を決定

### 補足情報

協議会独自の「招集基準」を決定し、避難所に集まるタイミングを明確にしました。

### Point!!

① 過去の訓練で実施した区画設定を見直しより効果的にブラッシュアップ

⇒協議会で購入した避難用テントや、新たに設置された「みんなのトイレ」の動線についても検討しています。

② 訓練後には必ず振り返りを実施

⇒三密を防ぐためのテント利用は効果的か、テント利用によって収容家族はどの程度になるか、受付業務について全員が役割を持って行うことができたか、といった点について振り返りを行いました。

相模原市向陽小学校避難所運営協議会

### 招集基準について

- 災害対策基本法より  
防災に関する責務の明確化の中に  
住民等についても、自発的な防災活動参加等の責務が規定されている。
- 建築基準法の改正、新耐震基準 1981年(昭和56年)  
震度6~7程度の地震にも普及があり、その程度の地震を受けても倒壊または崩壊しない
- 相模原市地域防災計画  
相模原市では南海トラフ巨大地震を考へ市内東側断層の直下型を震源域としてマグニチュード7.1、震度6強を想定しています。

相模原市では災害発生時震度5強で市の職員は各担当避難所へ招集するよう定められており、この時点では避難所は開設されません、その後状況を見て市長判断で避難所は開設されます。

2022年03月16日23時36分頃 福島県沖 M7.4震度6強の地震でも、直下型ではないし相模原市の南海トラフ大地震の想定と同じと考へます。参考資料にも添付しましたが岩手、宮城、福島の住宅被害は有りませんでした、以上のことから避難所が開設される可能性は低いと判断しますが災害に備える心構えは必要です、避難所が開設されればその次に向陽小に救護所、近くの福祉施設に福祉避難所がその後開設されます、これからはそれらとの調整とどのように対応していくかの知識が必要です。

以上のことから相模原市向陽小学校避難所運営協議会の招集時期は、相模原市防災メールなどで避難所開設のお知らせが届いた時と震度6強の地震が発生した時に向陽小学校に集まっていただけだと考へています。

令和4年5月9日(月)  
相模原市向陽小学校避難所運営協議会  
会長 今関 邦雄

## 避難所運営協議会の役割をしっかりと説明

上溝南中学校では毎年協議会員が交代してしまうため、新しいメンバーにも協議会の役割や避難所運営についてまずは知ってもらうことが重要であると考えています。

特に避難所運営の主体は協議会であり、自分たちで備えることの必要性を伝えています。

### 避難所と避難場所とは

#### <避難所>

地震や土砂災害などの大きな災害が発生して、自宅が倒壊するなどして住めなくなってしまった方が、新しく生活拠点を見つけるまでの間、生活するための施設。比較的長期的な利用も想定。

#### <避難場所>

大雨や台風などの風水害等により、河川の氾濫や土砂災害の恐れが高まった場合に、命を守るために緊急に避難する場所。短期的な利用の想定。

(参考) 平成25年度災害対策基本法改正  
令和元年10月の東日本台風

### 避難所の運営とは

#### <避難所の運営>

大地震の後の避難生活など  
地域の方、学校、市職員により構成される「避難所運営協議会」を立ち上げて、各自が協力し役割分担して運営します。

#### <避難場所の運営>

風水害時の一時的な避難など  
基本的に、市職員が開設、運営します。また、多数の避難者が予想される状況の場合には、地域の方もどうぞご協力のほど宜しくお願いいたします。

### 協議会の基本的な役割について（平常時）

#### <地域の方（自治会）>

- ・自主防災組織として災害時に備え、組織づくりや備品整備、訓練などに取り組む。
- ・地域の中でのつながりや防災の理解を深める。
- ・運営協議会などを通じて学校や市職員と連携する。

#### <学校>

- ・避難所や避難場所としての使用を予め想定し、必要な環境整備や調整をする。

#### <市職員>

- ・協議会の事務局役。会合や訓練の機会を通じて、運営体制づくりの助言や調整を進める。
- ・市側の準備体制を把握し、協議会で情報共有する。

### 協議会の基本的な役割について（災害時）

#### <地域の方（自治会）> ※避難者を含む

- ・協議会の主体として運営全般を担う。

#### <学校>

- ・避難所や避難場所として使用できる場所や物品を提供する。
- ・提供する場所や物品の範囲について調整する。

#### <市職員>

- ・参集して開設し、開設体制を整える。
- ・現地対策班（まちセン）や区本部（区地域振興課）と連携し、情報伝達や調整を行う。

### その他

#### ① 避難所運営における重要ポイント

- ・新型コロナなど感染症対策
- ・車での避難者の対応
- ・ペット連れ避難者の対応
- ・トイレの確保  
(組み立て式仮設トイレ、マンホールトイレ)

#### ② 協議シートの作成と共有

上記の重要ポイントなども踏まえて、予め校内図に使用する場所や動線などに関して、学校側の協力をいただきながら作成するもの。

作成したシートは協議会メンバーで共有し、防災訓練や実際の避難所・避難場所の立ち上げの際に活用します。

### Point!!

- ① 第一回協議会で避難所運営について説明  
⇒毎年変更となる場合でも共通の認識をもってもらうように時間を設けています。
- ② 協議会が運営主体であることを説明  
⇒避難所運営は協議会が中心となり、そこにいる全員で行うものと伝えています。

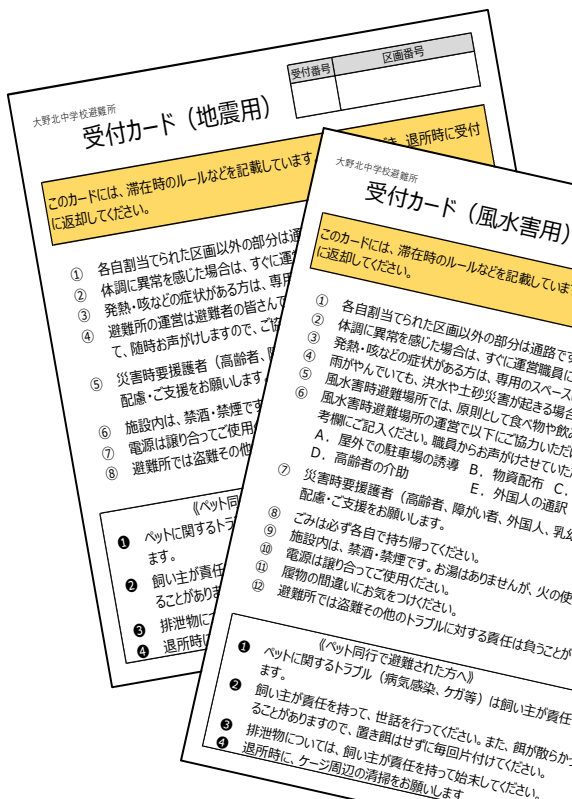


# 【大野北中学校】

## 協議会独自の「受付カード」を作成し委員で共有

よりスムーズな運営に向けて!!

大野北中学校では、マニュアルをアレンジし独自の受付カード、発熱者用案内カードを作成しています。さらに、避難者収容人数や学校設備についても資料にまとめており、それぞれ協議会委員へ共有しています。



大野北中学校避難所

受付番号	区画番号

### 発熱者用案内

滞在中は他の場所への立ち入りはしないで下さい。退所時は連絡先①に電話連絡し、シートはそのままにしておいてください。

- 窓際の水道とボディソープはご利用ください。廊下、机にある水道は手を触れないでください。
- 教室内の棚には手を触れないでください。一部施設していない薬品棚があり、危険です。
- その他、教室内のテレビ等備品類には手を触れないでください。（テレビはアンテナがないため映りません）

連絡先

- 大野北避難所職員 080-0000-0000
- 神奈川県コロナ119番 045-285-1019 (24時間)

### 発熱者・体調不良者向けの案内カード

#### 大野北中学校避難所施設について

<概要>

- 避難所は自治会の避難所委員と市職員で運営するが、原則的には委員というより避難している市民が自主的に運営に関わる。地震の場合、震度5以上で市職員により自動的に避難所が開設される。
- コロナ対策を踏まえた避難所としての収容人数は114人程度  
(授業が行えない規模の災害が起きた場合で、普通教室を含めた床面積を一人量1量の面積で割った1638人が公式発表の数値)
- 学校で授業が行える場合、避難所として使用できるのは体育館と特殊教室のみ。
- 学校で授業が行える場合グラウンド中心部は車の乗り入れやテント設置などの利用は不可のため、車両は東側門から入った支援教室横に駐車する。他に誘導員として2名の協力があれば、西側門を開錠し校庭脇の部室前に駐車が可能。
- ペット等の動物は建物内には入れない。(盲導犬、介助犬など公施設に出入りが許可される動物を除く)。但し、専用のスペース(機械室)内にゲージに入れた状態で受け入れは可。
- 要介護者は湘野辺小学校の介護所へ誘導する。ただし、介護所には医師はおらず、保健師のみ配置。

<設備>

①飲料水兼用貯水槽  
地下にある大型の貯水槽で、有効貯水量は100t(給水可能人口11,111人 3日分)。大野北区域全域のための貯水槽であり、病院等で優先して使用するためのもの。動力とくみ上げ資材は横に設置された倉庫に入っており、鍵は学校で保管している。大野北地区の人口は約61,000人であり、通常の家庭への給水を前提としたものではない。

②緊急遮断併つき受水槽  
地上に設置された貯水槽。避難所の飲料水用として使用できる。動力はなく、鍵は学校で保管している。

### Point!!

- さっと渡せる「受付カード」を作成し、避難生活の留意点を周知
- 「発熱者用案内カード」を配布し、感染症対策を講じている
- 学校施設の概要を協議会委員に共有し、収容人数や各設備の理解を得る

収容人数や設備など施設概要を記した資料

# 【星が丘小学校】

これを見れば自分のやるべきことが分かる!!

## 各作業班の業務マニュアルを避難所倉庫に格納

星が丘小学校では、避難所運営協議会各作業班の対応業務に応じたマニュアルを作成し、班ごとにすぐ持ち出せるように避難所備蓄倉庫に格納しています。避難者に手伝ってもらった場合でも、ある程度対応することができます。

また、スムーズな区画設定を目的とした通路用シートの使用例も参考にすることができます。



作業班ごとに分けた  
対応マニュアル



星が丘地区連合自主防災隊による  
夜間訓練にて撮影  
「避難所開設・運営訓練」の様子  
通路として利用するシートが敷かれている

### Point!!

- ① 作業班ごとの対応マニュアルを作成  
⇒長期保管を考えラミネートをしたうえで、班ごとにリングでまとめています。
- ② スムーズな区画設定のため通路用シート（補助金を利用して購入）を活用  
⇒区画設定が簡単にできるとともに、避難者の足音を軽減する効果もあります。



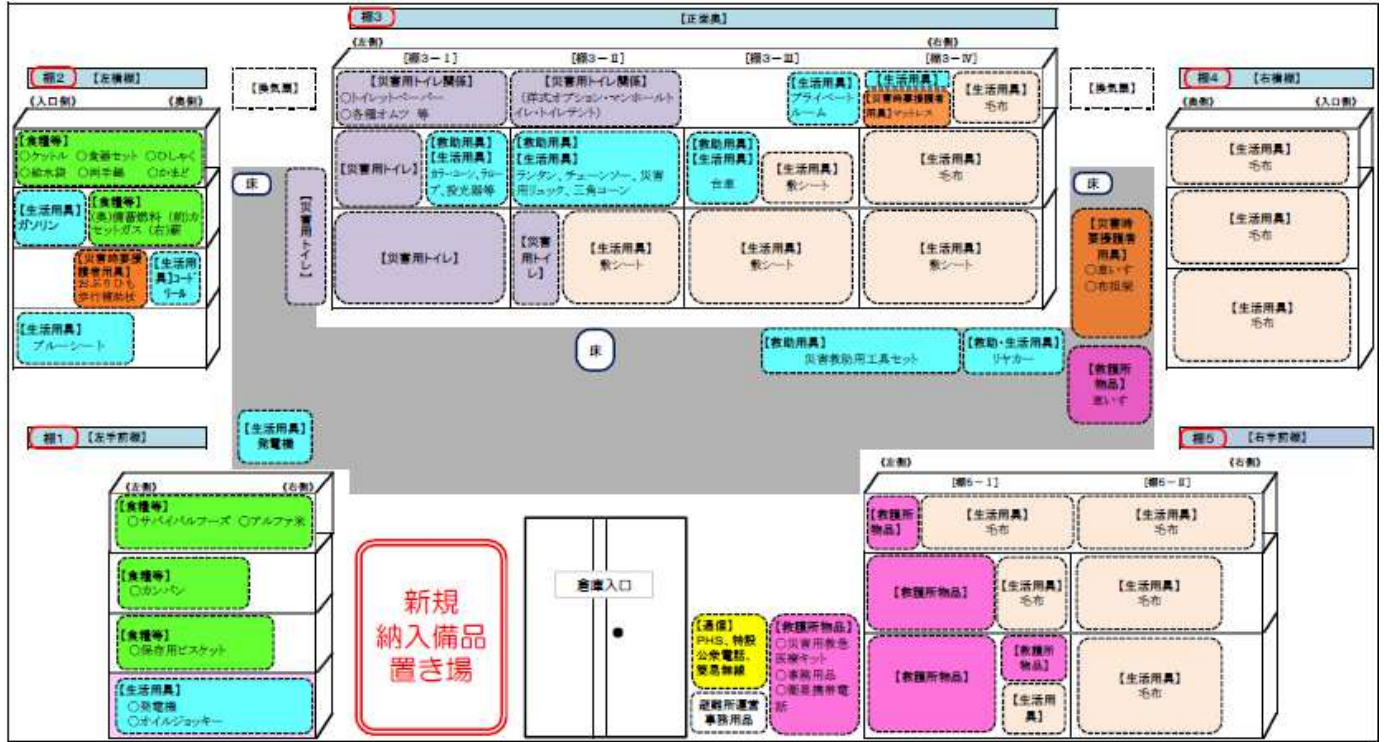
# 【中央小学校】

防災倉庫を制する者は避難所運営を制する!!

## 資機材を最大限に活用するための備蓄倉庫整理

中央小学校では、避難所倉庫に保管されている備蓄品の整理を行い、避難所開設時、即座に備蓄品を持ち出せるように準備をしました。

まずは避難所倉庫内の掃除と備蓄品の整理を行い、一覧表及び位置図を作成しました。



避難所倉庫資機材の配置図

資機材名	数量	分類	棚番	備考
アルファ米	550 食	食糧等	棚1	
アルファ米(個食)	50 食		棚1	
オイルジョッキ	1 個	生活用具	棚2	
汚水処理道具	2 箱		棚3-1	
おしりふき	39 袋		棚3-1	
おぶりひも	2 本	災害時 要援護者用具	棚2	
カセットボンベ	21 本	食糧等	棚1	
かまど	1 基		棚2	
カセットガス発電機 (ポータブル発電機)	1 台		棚1	
懐中電灯	3 個	生活用具	棚2	
ガソリン缶詰(1ℓ)	30 缶		棚2	
ガソリン(予備)1ℓ	14 本		棚2	
簡易無線	1 式	避難所運调用具	通路(倉庫入口右側)	クリアケースの中
給水袋(10ℓ)	1 箱	食糧等	棚2	
救護所用備蓄資機材	1 式	救護所用品	棚5-1	棚上段・下段・上部空間



避難所倉庫資機材一覧表

### Point!!

- ① 避難所倉庫資機材の把握と適切な管理を行うため配置図・一覧表を作成  
⇒発災時に必要となる資機材・備品をすぐに搬出することが可能です。
- ② 配置図の掲示・一覧表にも検索性を高める工夫を  
⇒配置図は掲示し、一覧表は50音順・棚番順の2種類を作成しています。

【作成】中央区役所地域振興課  
初版：令和**4**年**7**月**5**日